

2-10 金沢市食育推進計画(第3次)

平成28年3月に国の「第3次食育推進計画」が作成されたことを受け、本市においても引き続き食育を推進するために、平成29年度から令和3年度までの5年間を期間とした「金沢市食育推進計画(第3次)」を作成しました。「金沢の伝統文化、多様な価値に配慮し、食に親しみ、関心を高めることにより、心身ともに健康で生き生きと生涯を送ることができる“ひと”をはぐくみ“まち”をつくる」を理念として掲げました。

2-10-1 計画の体系

(1) 視点

- ①市民全てが各世代に応じた実践を可能とする食育
- ②食への感謝の気持ちを育て、食の大切さの理解を深める食育
- ③市民を主役、主体性をはぐくみながら取り組む食育

(2) 取組の方向

- 1 家族形態や多様な暮らしに配慮した、子供、若い世代における取組
 - (1)家庭における望ましい食習慣の習得と実践
 - (2)教育・保育施設等における食生活の習得と実践、家庭との連携による切れ目のない食育の推進
 - (3)若い世代に生活や環境の変化に応じ、自主的に学び、実践につなげる食育の推進
- 2 健康寿命の延伸につながる、食生活改善に向けた地域での取組
 - (1)食生活改善のための啓発活動等の推進
 - (2)食生活改善活動を主体的に推進するための人材養成、実践スキルの向上、機会の拡充
 - (3)食提供事業者、流通事業者と連携した食育の推進
- 3 生産体験等を通じ、食の大切さ、循環を伝え、環境を意識する取組
 - (1)生産、製造、流通等の体験を通じた食の循環、大切さの理解を促進
 - (2)多様な手法による地元食材の普及活動、地産地消の促進
 - (3)食料、食品の適正、有効利用による食の大切さの啓発、環境への配慮
- 4 食文化の継承及び振興に向けた取組
 - (1)様々な啓発事業、教育を通じて、食文化の継承・創造、金沢らしいもてなしの気運醸成
 - (2)官民連携のPR事業の積極的な展開等、国内外に向けた魅力発信
 - (3)技術・技能の向上、後継者の育成
- 5 食育推進のための連携・協働、情報の共有、提供への取組
 - (1)関係団体等との連携・協働による食育の推進
 - (2)多様な手段による情報の共有・提供

2-10-2 計画の目指す市民の姿

「金沢の市民一人ひとりが心身ともに健康で、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるとともに、金沢の食を知り、実践し、継承していく人がはぐくまれること」を望ましい姿として目指しています。